

2. 踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」など緊急対策が必要な全ての踏切について、総点検を実施、地域の実情に合わせた改善計画を策定し、歩道拡幅などの「速効対策」と、連続立体交差事業などの「抜本対策」の両輪により、緊急かつ重点的に踏切対策を推進します。

このため、連続立体交差事業についても大幅なスピードアップが不可欠であるという認識のもと、平成18年度予算において、予算の重点化を図るとともに、当該事業の促進に資する各種の制度拡充等を講じます。(P.13参照)

連続立体交差事業の拡充（生活道路中心の「開かずの踏切」対策の推進）**新規**

（抜本対策）

- ・東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の踏切事故等を踏まえ、歩行者交通の多い生活道路の踏切に対応した採択要件の拡充。
- ・近隣の幹線道路が立体化されている駅周辺の歩行者交通の多い地区においては、高さや延長を抑えたミニ連立により、連立事業のコストを縮減し、大型車の流入を抑制。

連続立体交差事業を支援する立替施行制度の拡充 **新規**

（抜本対策）

- ・施行能力等が脆弱な地方公共団体に対する体制支援や民間活力の活用等により連続立体交差事業の促進を図る観点から、鉄道事業者等に加え、特定目的会社（SPC）、第三セクター、機構等に立替施行者の拡大。

連続立体交差事業を支援する無利子貸付制度の創設 **新規**

（抜本対策）

- ・意欲・能力のある事業者の積極的な参画を得て事業促進を図るインセンティブとして、改正予定の踏切道改良促進法に基づく認定事業者に対する無利子貸付制度を創設。

遮断時間短縮のための踏切システム高度化（賢い踏切）

（速効対策）

- ・抜本対策までに時間を要する「開かずの踏切」等への速効対策の一環として、遮断時間を短縮する踏切システムの高度化に関する検討を実施。

生活道路を対象とした連立事業のイメージ

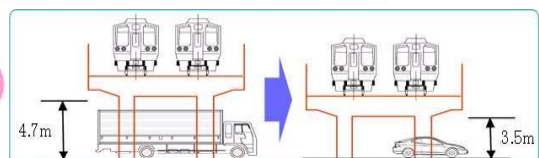


● 歩行者、自転車交通の多い生活道路の踏切



近接した幹線道路が既に立体交差化されており、駅周辺等で大型車の通行が必要のない区間では、

高さ、延長を抑えたミニ連立を推進



踏切問題の現状について

我が国には、全国で約36,000箇所の踏切が存在し、例えば同様の面積で比較すると東京都区部には約700箇所の踏切が存在するのに対し、パリでは20箇所にも満たないなど、世界的に見ても極めて踏切が多い状況です。

こうした踏切は、「開かずの踏切」に代表されるように、交通渋滞の大きな要因となっているとともに、悲惨な踏切事故を引き起こし、CO₂の排出などにより環境にも大きな影響及ぼすなど様々な問題を引き起こしています。

【経済】踏切待ち渋滞による損失時間は、金額に換算すると年間約1兆5,000億円

【安全】平成16年度の1年間で400件を超える踏切事故が発生し、約140名もの人命が喪失

【環境】踏切は、踏切遮断中のアイドリング、一時停止・発進、周辺道路網への影響も含めた交通流動の悪化等により多くのCO₂を排出する要因となっており、全国約36,000箇所の踏切において、踏切遮断中のアイドリングが引き起こすCO₂排出量だけでも年間74万トンと試算。これは山手線の内側の面積の約10倍の森林が一年間に吸収する量に相当

踏切対策の全体像

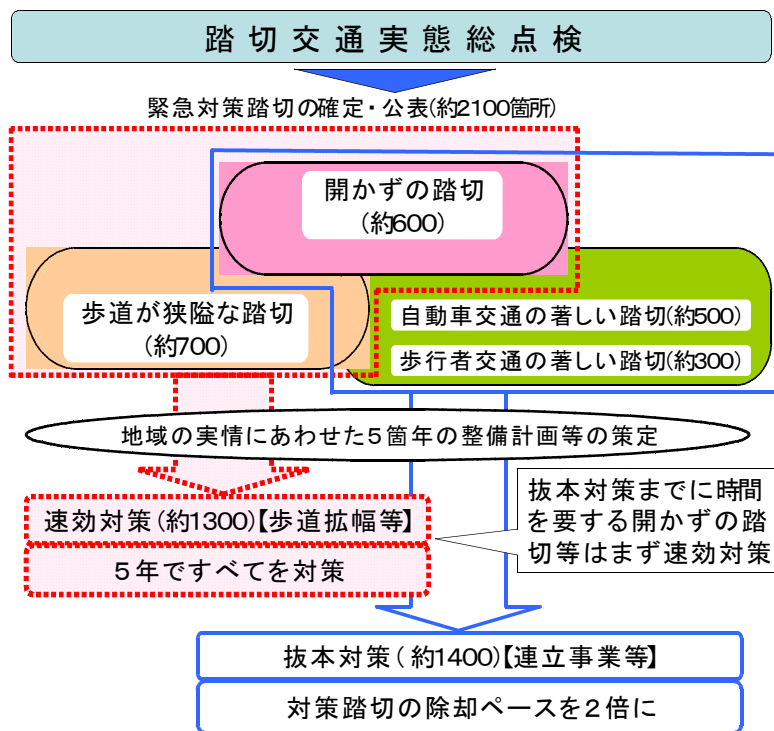
(1) 踏切交通実態総点検の実施

全国に存在する約36,000箇所全ての踏切を対象として踏切交通実態総点検を実施します。このうち、早期に点検が必要な踏切については緊急に実施します。

(2) 緊急対策踏切の確定と

5箇年間の整備計画の策定

総点検の結果を基に、「開かずの踏切」などの緊急対策が必要な踏切を確定・公表し、緊急対策踏切について、地域の実情に合わせた5箇年間の整備計画を策定します。



【施策の概要フロー】

(3) 整備計画に基づく緊急対策の実施

整備計画に基づき、踏切道改良促進法の枠組みを活用し、歩道拡幅などの「速効対策」と、連続立体交差事業などの「抜本対策」の両輪により、総合的な対策を緊急かつ重点的に推進。踏切道改良促進法についても、実効性を高める方向で改正する予定です。

踏切道改良促進法の改正

：道路管理者、鉄道事業者による踏切道の改良について、その実効性を高める仕組みと連続立体交差事業を支援する無利子貸付制度の創設等を予定。